



COP19・COP/MOP9 報告会

ダーバン・プラットフォーム特別作業部会(ADP)について



2013年12月18日(木)
WWFジャパン
気候変動・エネルギー プロジェクトリーダー
小西雅子

ストックホルム
IPCC第1作業部会総会にて








2013年 第19回気候変動枠組条約会合 (COP19・COP/MOP9)



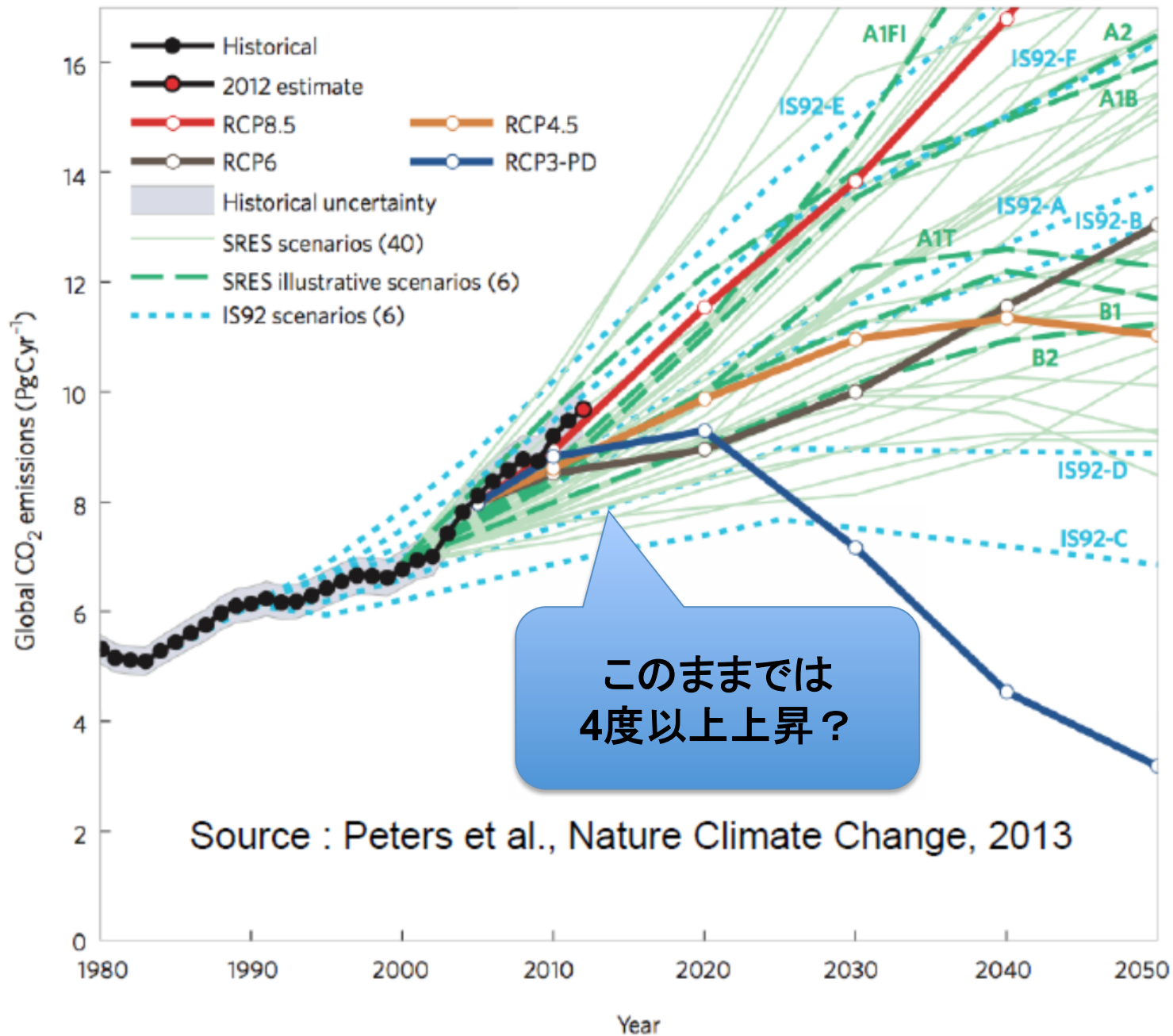
ポーランド
ワルシャワ



IPCCと温暖化の国際交渉

1992年	国連気候変動枠組条約 採択 初めての温暖化防止条約、しかし行動は自主的	 1990年 第1次報告
1997年 COP3	京都議定書 採択 初めての法的拘束力のある削減目標を持った条約、ただし米離脱(2001年)	 1995年 第2次報告
2005年 COP11/CMP1	京都議定書 発効 モントリオール会議 第2約束期間の目標の議論の場と、米中を入れた対話の場が発足	 2001年 第3次報告
2007年 COP13/CMP3	バリ行動計画 初めて米中を入れた2013年以降の新枠組みの正式な議論の場が発足	 2007年 第4次報告
2009年 COP15/CMP5	コペンハーゲン合意 初めて米と途上国が削減目標/行動を公約、しかし採択に至らず留意に留まる	
2010年 COP16/CMP6	カンクン合意 コペンハーゲン合意を基に国連で採択！ただし法的拘束力については先送り	
2011年 COP17/CMP7	ダーバン合意 京都議定書第2約束期間と、2020年から発効する次期枠組みに合意	
2013年 COP19/CMP9	ワルシャワ決定	 2013~14年 第5次報告
2015年 COP21/CMP11	新しい条約の合意予定:パリ議定書???	

Emissions are on the high side of past IPCC scenarios





温暖化は防げるの？

2020年の世界各国の自主削減目標

アメリカ	17%【2005年比】
EU	20～30%（他の先進国が同等の義務、及び途上国が適切な貢献をする場合）【1990年比】
オーストラリア	5～15～25%（450ppmで安定化できるレベルに世界が合意する場合）【2000年比】
日本	25%（すべての主要経済国が公平で効果的な国際枠組みの下で野心的な目標を持つ場合）【1990年比】
中国	GDP当たりのCO ₂ 排出量原単位40～45%【2005年比】
インド	GDP当たりの排出量原単位20～25%【2005年比】
ブラジル	BAU（対策を行わないケース）より36.1～38.9%
南アフリカ	BAUより34%

注：目標提出した約140カ国すべての削減量を積み上げても、2℃未満の達成レベルには届かない。

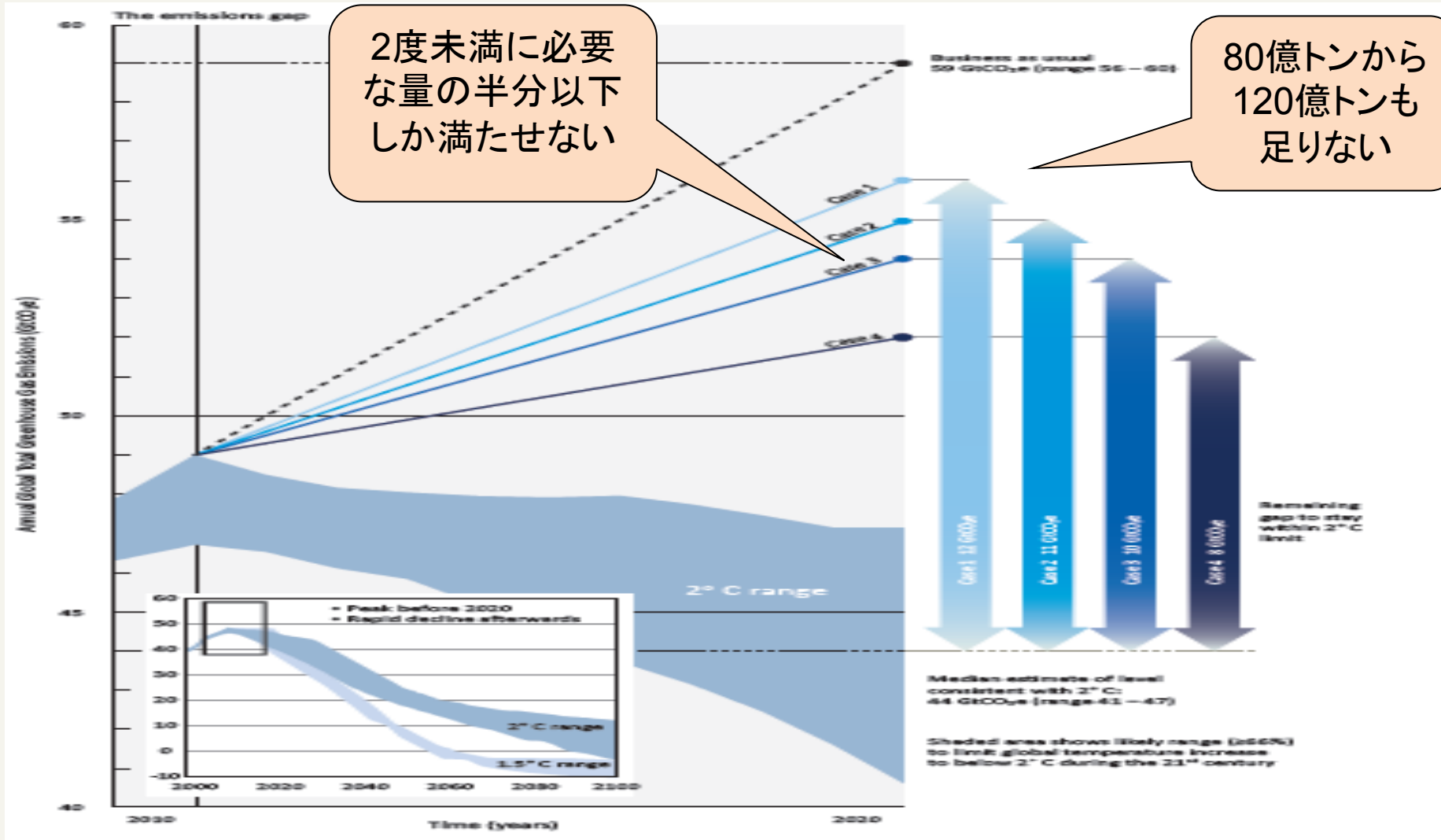
（UNFCCCより作成）

3℃以上の気温上昇になると予測する研究報告もある。



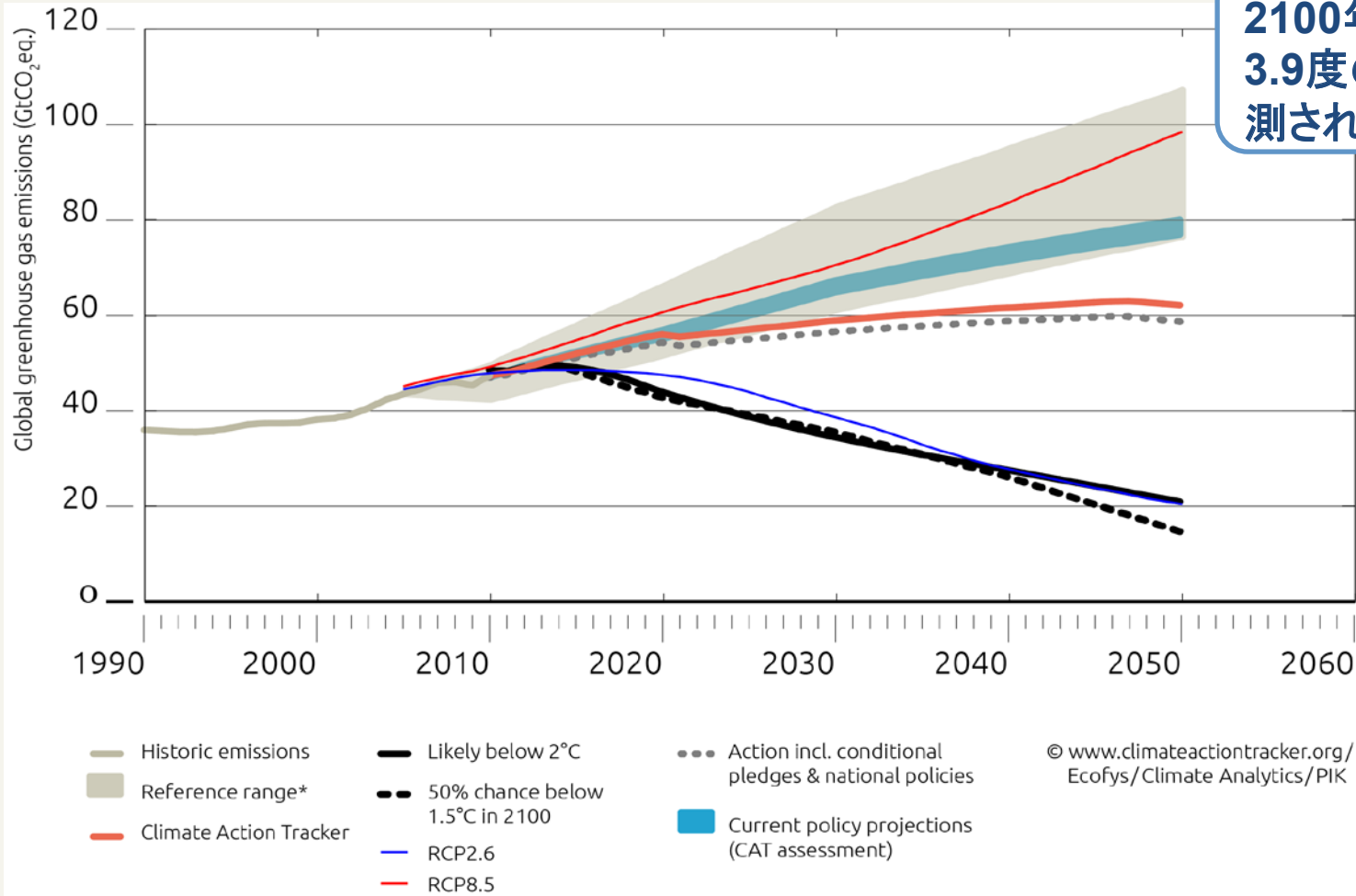
実は2度未満に抑えるにはとても足りない

2013年11月発表

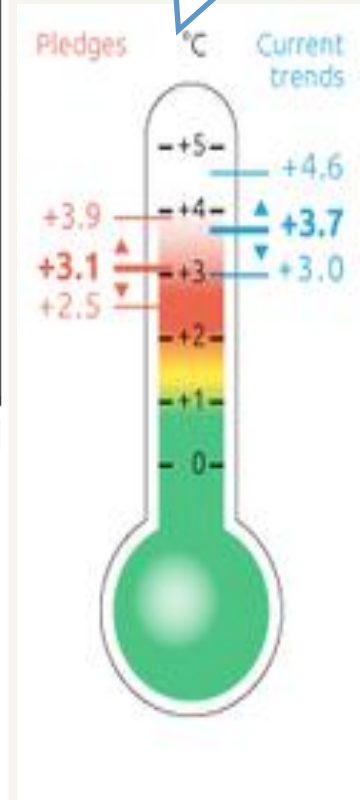




たとえ各国がすべて目標を達成したとしても 3度以上の上昇・・・



2100年には、2.5度から3.9度の気温上昇が予測される。

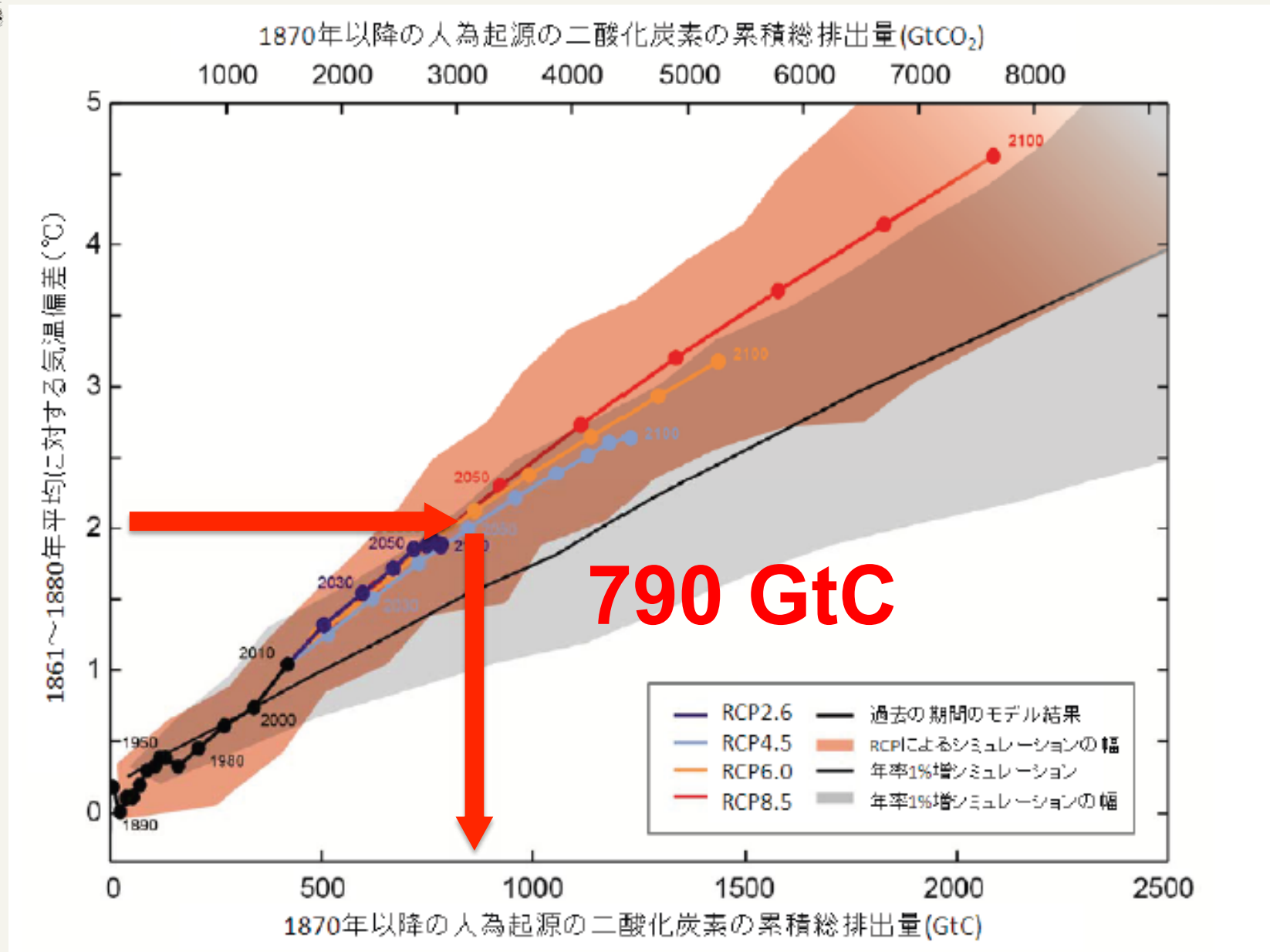


* Harmonized 90% range of recent reference scenarios from the literature.

© www.climateactiontracker.org/
Ecofys/Climate Analytics/PIK

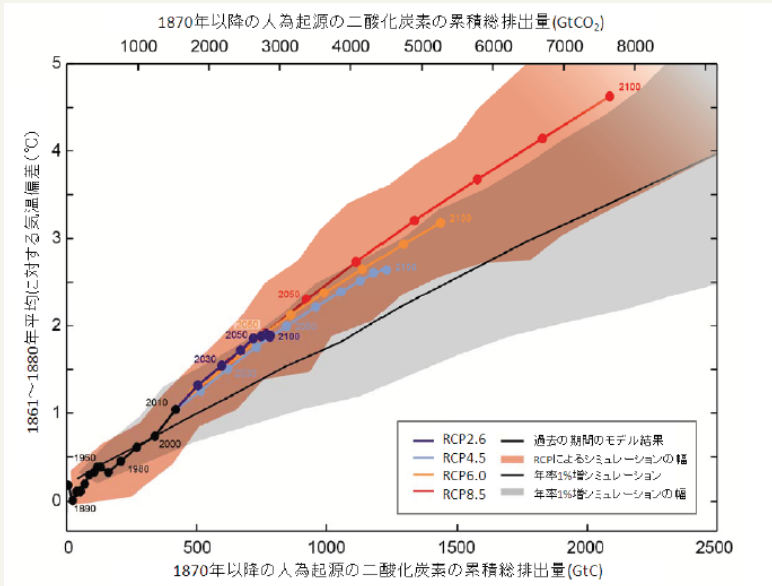


二酸化炭素の累積排出量と気温上昇の関係





二酸化炭素を大気中に出せる量には限りがある



今のままの排出を続けると、**あと30年以内に2度未満達成**のレベルは超えてしまう。
喫緊に大幅な削減が必要

2度未満を達成する枠: 790 GtC

2011年までに排出されたCO₂: -515 GtC

残りの排出量枠: 275 GtC

2012年のCO₂排出量: 9.7 GtG/yr

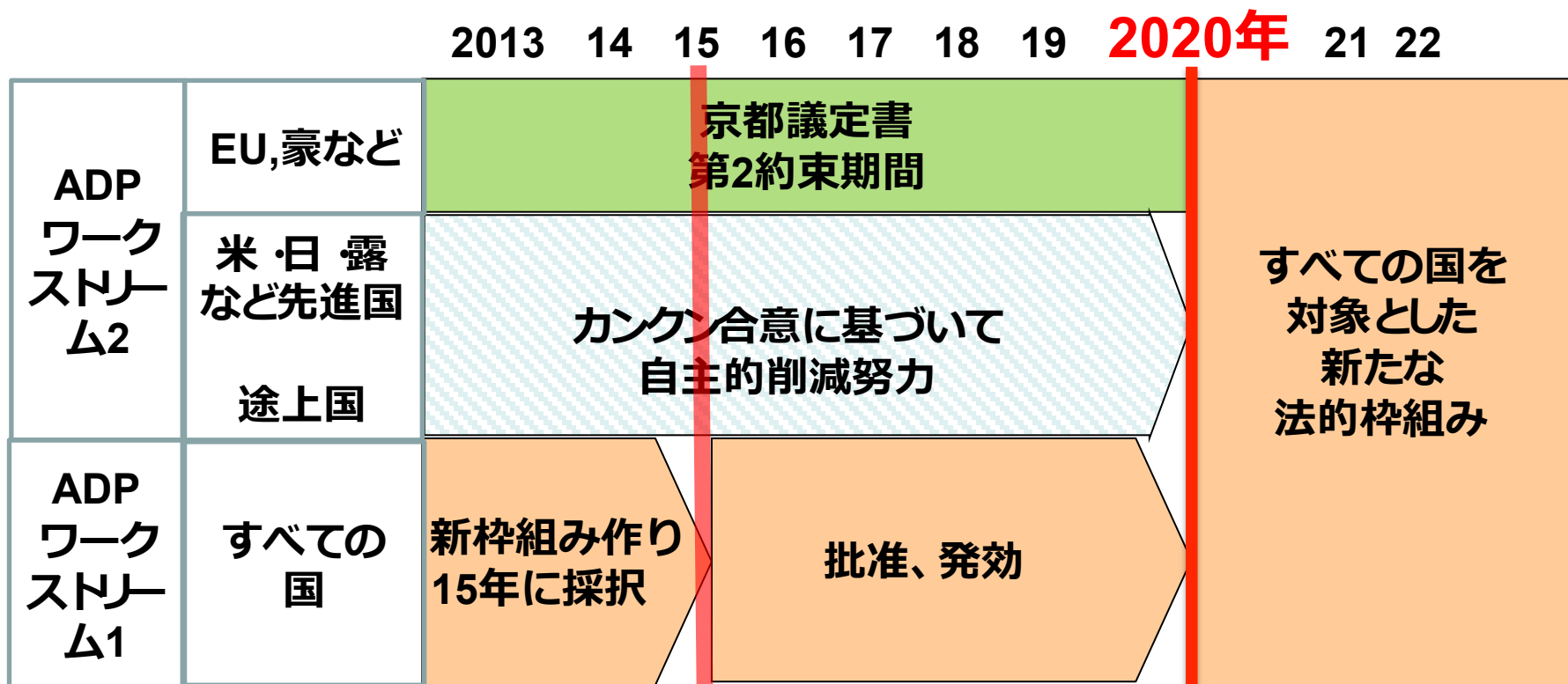
国連の気候変動に関する国際交渉の整理

1) 2020年までの取り組み強化

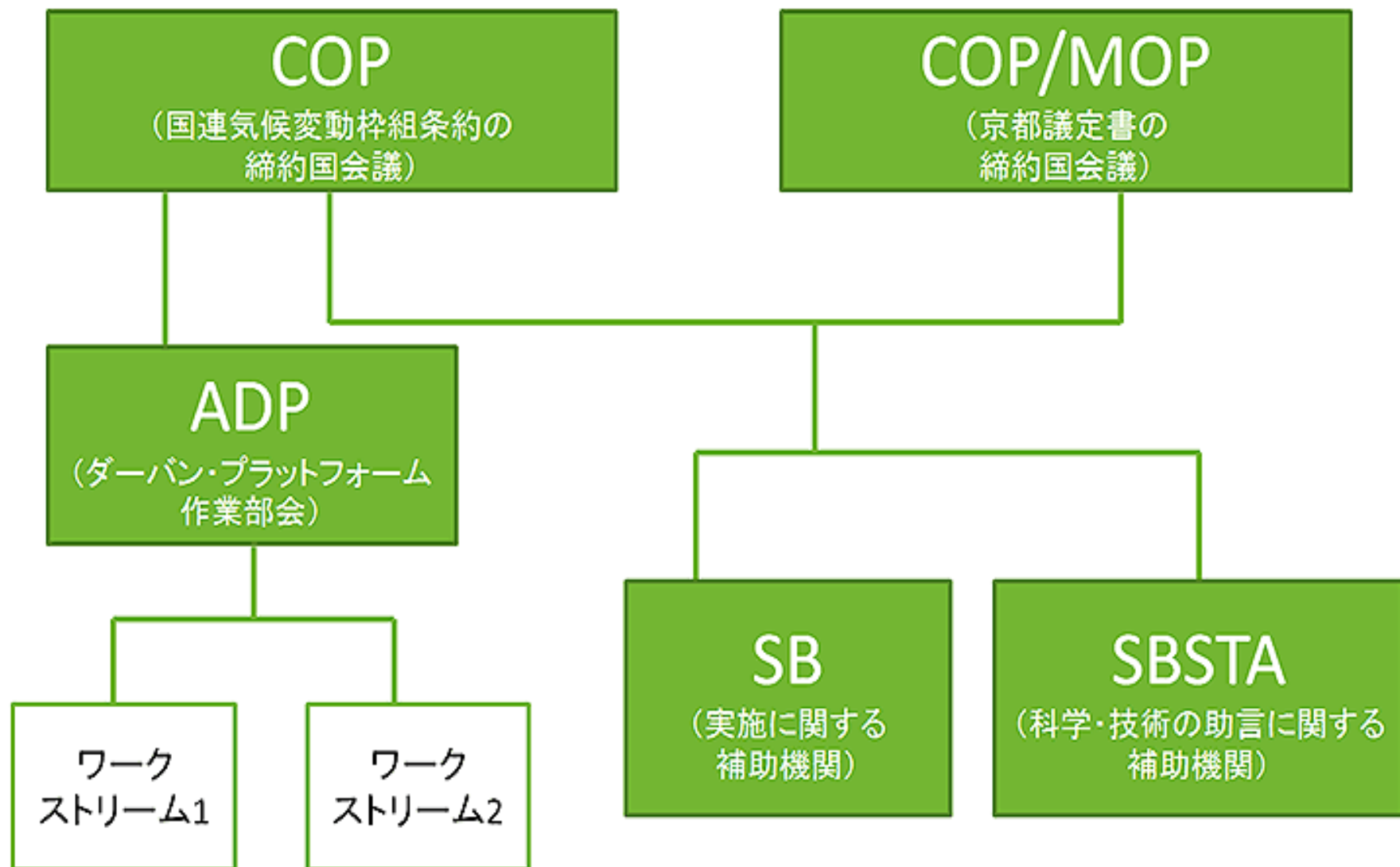
ADP (ダーバンプラットフォーム作業部会) ワークストリーム 2にて議論

2) 2020年後の新枠組み作り

ADP (ダーバンプラットフォーム作業部会) ワークストリーム 1 2015年に採択



国連気候変動会議の構造





COP19
フィリピン代表が涙ながら
に台風30号被害を語り、
早く削減する仕組みをと訴
えた



Photos: IISD
www.iisd.ca/



全員でフィリピンの犠牲者に黙とう



*Photos: IISD
www.iisd.ca/*



しかし交渉は難航、対立は深刻
交渉ダイナミズムの変化：途上国グループが割れる



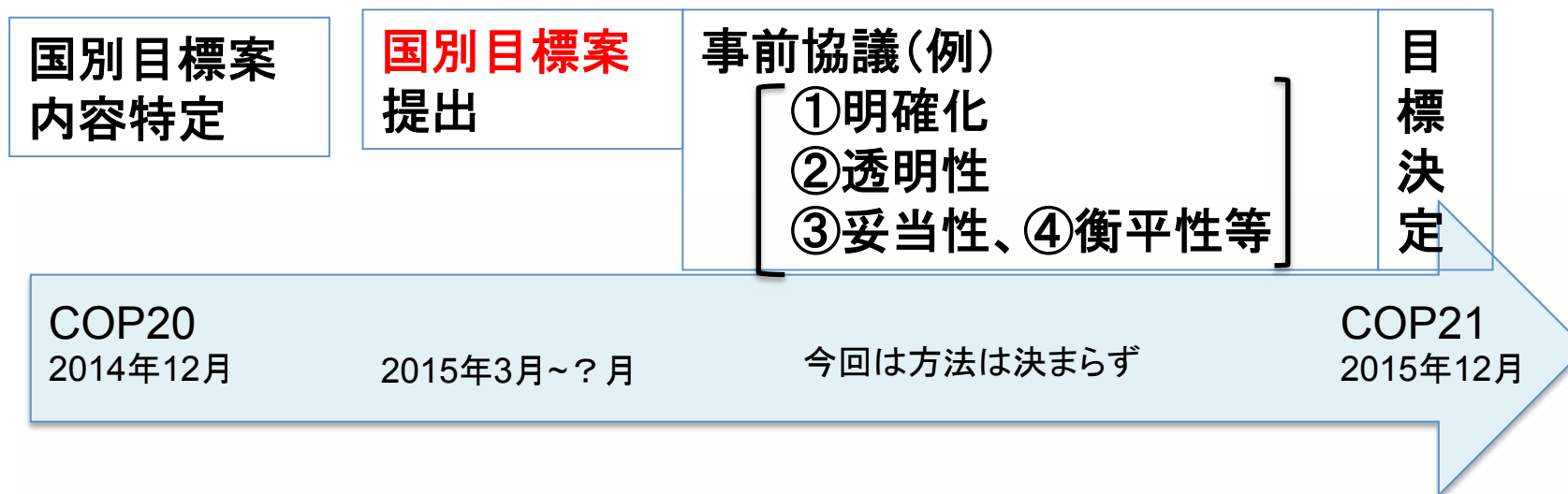
Photos: IISD
www.iisd.ca/



1. 2020年枠組みの主な決定(ワークストリーム1)

- ✓ 交渉文書を2015年の5月までに準備することを目指す
- ✓ 2020年枠組の構成要素について
 - ✓ 交渉文書案の構成要素を2014年の最初の会合から詳細に検討
 - ✓ 要素には、緩和・適応・資金・技術移転・キャパビル・透明性などを含む
- ✓ 国別目標案について
 - ✓ すべての国が、国内で決める貢献(目標)(intended nationally determined contribution)のための国内準備を、その法的性格を予断することなく、開始・加速することを招聘
 - ✓ その国別目標案の明確化・透明性向上を促進するために、COP21のかなり前に(準備が整う国は2015年の第一四半期までに)提示することを招聘
 - ✓ 貢献(目標)に関する法的性格を予断することなく、貢献(目標)にどんな情報を提供するか、COP20までに特定することを要求
 - ✓ 国別目標案提示に関わる資金・技術・キャパビルのサポートを、先進国・資金メカニズムの運営機関に要請・要求

2020年以降の新枠組み(2015年合意) 「事前協議型の目標決定方式」



本来は2度未満を達成できる水準の削減量を交渉で各国に割り当てるのが理想←政治的に困難

次善の策として、国別に決めた目標案を、あらかじめ国連に提出して、数か月かけて事前に国連の場でお互いに協議してから最終決定することを前提とした方式。理想的には事前協議の際に、科学から見た妥当性や先進国・途上国間の衡平性なども図ることが期待される



事前協議型の目標決定方式

目標案で見るべき3つのポイント

- ✓ プロセス:
目標案の提示時期が明示され、事前協議のプロセスが明示されるか？
⇒ 提示時期は弱いが入った。事前協議については、あることを前提とする国がほとんどだが、プロセスは明示されず

- ✓ 水準:
事前協議の中身が決まるか
⇒ 水準を議論するための衡平性などの議論の場の設定が、当初の決定案には入っていたが、最終決定で落ちた

- ✓ 目標のタイプ:
法的性格がどうなるか？
⇒ 法的拘束力あるなし、あらゆる可能性を残す

事前協議型の目標決定方式の交渉過程

争点	EU, スイス、 ノルウェー	AILAC, LDC, AG	米国	日本	LMDC
提示 時期	明示すべき (2014年)	明示すべき (2014年)	2015年の第 一四半期ごろ	公式提出の の数か月前	途上国には時期明示 必要なし
目標 の名称	すべての国 commitment (約束)	すべての国 commitment (約束)	すべての国 commiment contribution (貢献)	すべての国 commitment (約束)	先・途 明確な差異化 先: commitment 途: action, contribution
事前 協議	明示 明確化 透明性 妥当性	明示 明確化・透明 性・妥当性・ 衡平性	明示 明確化(案) 透明性	明確化 透明性	先・途 明確な差異化 先: 比較可能性 途: 協議はなし
協議 の指 標関 連	衡平性の ワークショップ 開催賛成	衡平性の ワークショップ 開催推進			衡平性の議論反対 歴史的排出量の各 国責任寄与度の指標

出典: 各国サブミッションと会議中の発言からWWFジャパン作成

* グループをまとめてポジションを示しているものは、各グループ間で相違があることに注意



合意文書に入るべき要素について

共同議長が2週目に提案した交渉文書案では、
要素が決定文書の付属書で“例示的な要素”として提示

- 目標の性質: 国別約束、国際約束、長期・短期目標
- 約束提示のプロセス: 事前情報、約束の分析、約束の見直し
- 適応のグローバルゴール
- 新しい資金源を含む気候資金の動員など

AILAC, LDC

決定文書の付属書として
入れるべき

- 例示程度であるし、少しでも進展をとらえよう
- 今後の議論のベース

EU 日 米

LMDC

共同議長の会議ノート
程度に抑えるべき

- 予断を与えてしまう
- 賛否両論ある事項が含まれる

削除



決定文書の付属書



ADP結論の付属書



削除



2. 2020年までの取組強化の主な決定 (ワークストリーム2)

- ✓ 2020年のすべての国の最大の削減努力を引き出す
 - ✓ 削減目標/行動を出していない国は提出することを要請
 - ✓ 先進国は2020年目標を再検討することを要請(京都議定書締約国は2014年に再検討するというCMP8決定に沿って)
- ✓ 緩和の野心度を強化する作業計画の活動を強化
 - ✓ 削減可能性の高い行動(機会)の技術的な検討
適応と持続可能な開発の共便益のあるものを含む(=省エネや再エネなど)、特に計量可能で複製可能な技術などの政策や技術の実施に焦点を置く、特定した行動を推進する自主的な協働に寄与する
 - ✓ 都市や自治体の緩和・適応の優良事例などの経験共有を促進
- ✓ 2014年の9月23日に開催されるバンキムン事務総長主催の気候サミットが、対策の野心/行動を強化を目的とすることに留意
- ✓ 2014年6月のSB40, COP20において、ハイレベル会合を開催して、大臣級の関与を深めることを要求



削減可能性の高い行動(機会)の技術的な検討 AOSIS提案「再生可能エネルギーと省エネルギーの政策推進」

意義:

2020年の各国の目標引き上げ交渉はこう着
⇒せめて目標引き上げに間接的につながる可能性のある再エネと省エネ政策の導入をすべての国対象に促し、削減効果を上げようという意図

EU 日 米

AILAC, LDC, AG

LMDC

賛同(対象を広げて)

- すべての国対象の底上げ
- その他の技術(例: CCSなど)も含めることができる



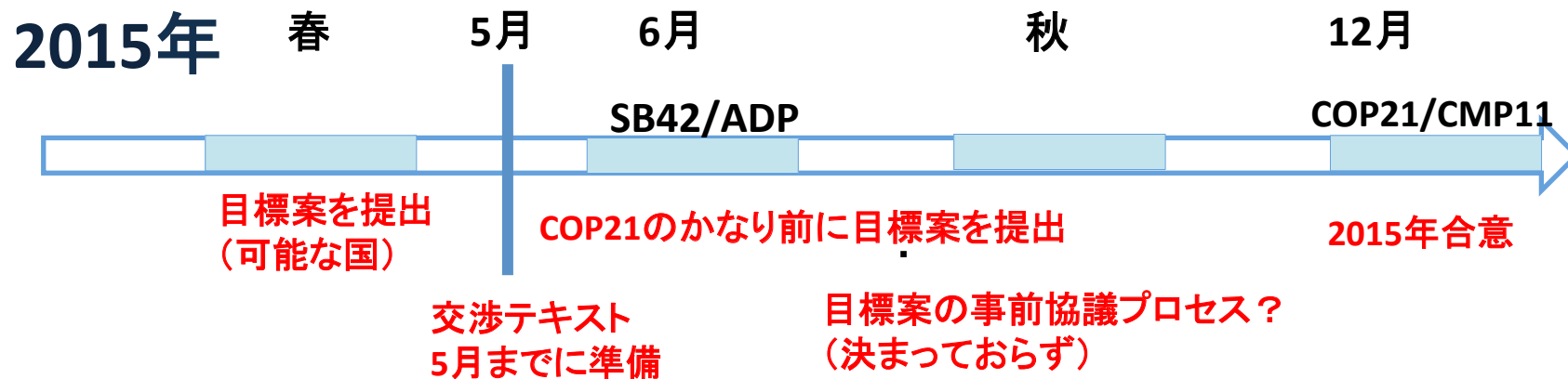
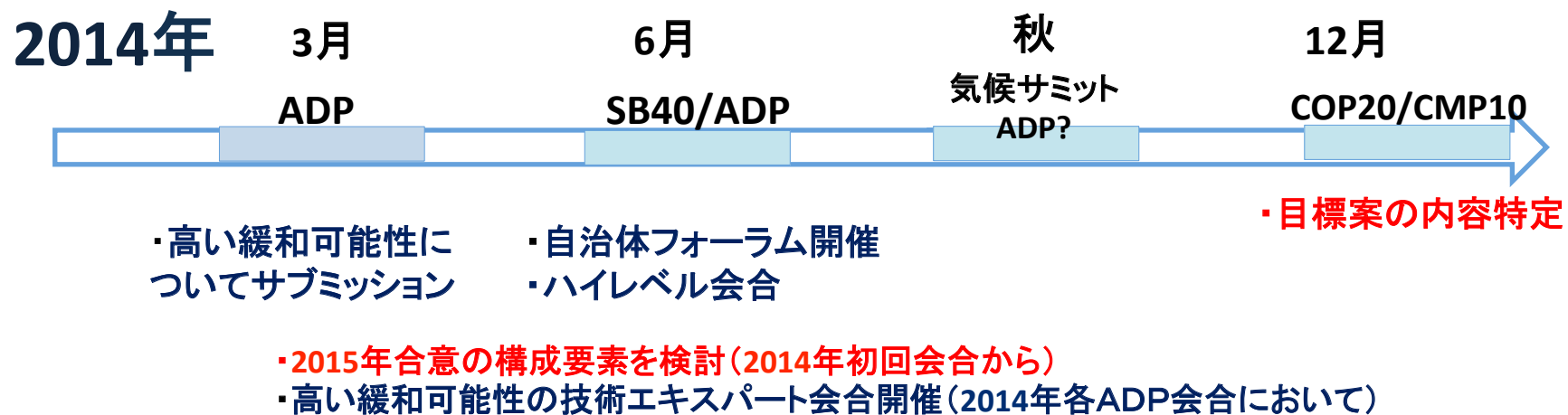
反対 → 援助があるという条件付きで同意

- 先と途の差異化が図られておらず、削減の責任を途へ押し付けるもの



技術の対象は広がってしまったが
行動計画は入った

今後の国際交渉の予定まとめ



赤文字: 2020年以降の枠組み交渉について

青文字: 2020年までの取り組み強化について

注: “招聘・留意・要請”されている事項であるため、必ずしも義務ではない



ADPの今後の課題

2020年までの取り組み強化（ワークストリーム2）

- ✓ 省エネ、再エネを中心に各国の削減の取り組みを促進する専門家プロセスを発展させて、いかに具体的な削減・適応の取り組みの底上げにつなげるか
- ✓ 2014年にある国連気候サミットの間や、大臣級レベルの会合を最大限に活用して、首脳レベルの関与で削減取り組みの底上げをはかれるか

2020年以降の枠組み作り（ワークストリーム1）

- ✓ 目標案の提示のあとに行う事前協議について、妥当性や衡平性を踏まえた目標の見直しの可能性を含んだ事前協議の確保ができるか（遅くともCOP20で合意できるか）
- ✓ 2015年合意の構成要素について、2014年中になるべく早く要素に合意し、遅くとも2015年5月までには交渉文書ができあがるように進めていけるか



今回の決定には、事前協議以外は、必要最低限の作業計画は入っている
問題はその事項の実施を「要請、招聘」するに留まっていること
いかに実際に一つずつ進めていけるかが一番の課題



日本の課題

- ✓ 暫定値である2020年目標の見直しの議論を国内で早急に進め、省エネ、再エネなどの可能性を最大限に活かした目標へと速やかに更新すること
- ✓ 2020年以降の新枠組みに提示する目標案(2030年ごろ)の議論に直ちに着手し、遅くとも2015年の5月ごろには国連に提示すること
 - あと1年半しかない

* インド・中国等に削減を促すためには、自らがまず国内削減をすることを示さなければ、「歴史的責任のある先進国のリードがない」という理由で新興国が動かない口実をいつまでも与えることになる



Photo: WWF Japan

途上国G77+中国から派生した新旧の交渉グループ
複数のグループに所属している国が多く、参加国は流動的

同志国グループ①

(Like minded developing countries)

中国、インド

サウジアラビア

ベネズエラ、ボリビア、ニカラグア

フィリピン、タイ、マレーシア、パキスタン

スーダン、エジプト、エクアドル、エルサル

バルバドル、イランなど(*都度参加国が変わる)

BASIC

ブラジル、南アフリカ、インド、中国

AILAC

(Independent Alliance of Latin America
and the Caribbean)

コロンビア、コスタリカ、チリ、ペルー、
グアテマラ、パナマ

アフリカ諸国

AOSIS 小島嶼国連合

(Alliance of Small Islands States)

ナウル、ナミビア、グレナダ、ツバル、
アンティグア・バーブーダ、トリニダード・
トバゴ、バルバドス、シンガポール
など44か国(*リストによって違う)

LDC (後発開発途上国)

(Least Developed Countries)

ガンビア、アンゴラ、ブルキ
ナファソ、エチオピアなどアフリカ30数
か国、ネパール、バングラデシュ、ミヤ
ンマーなどアジア、キリバスなど大洋
州5か国程度、ハイチなど



なぜLMDCは交渉の進展に消極的だったのか？

- ✓ LMDCの国構成を見ると同床異夢
- ✓ 先進国の削減目標の低さに危機感、2020年以降の枠組みが「すべての国を対象とする」ため、削減の責任を途上国に押し付けるという危機感（←特に日・豪が口実を与えた？）
- ✓ 削減努力の指標とするべきは、歴史的排出責任という主張：急速に排出量が増加している新興国の警戒感

【今後の課題】

- ✓ まずは先進国から妥当性のある目標案提示が不可欠
- ✓ 先進国と途上国の差異化を1990年当時のままに留めるべきとする主張から、現状の変化のダイナミズムを踏まえたポジションへ進化するべきではないか？

事前協議に反対し、衡平性equityの議論すら反対

→目標の妥当性(衡平性)をはかる事前協議プロセスは、先進国の目標を単なる自主目標に留めないためにこそ必要



今後の交渉の希望？ : AILAC、LDC、AOSIS、AG

AILAC:

- ✓ 資本主義を取り入れて発展し、成長と環境との調和を志向する中間途上国
- ✓ 温暖化の影響に脆弱で危機感が強い
- ✓ カルタヘナグループ出身で、EUなどから影響？
- ✓ 次回ホスト国ペルーの積極性

米の変化：積極性を見せている

EU、スイス、ノルウェー：2015年合意への意気込み

日・豪の後ろ向きが目立った・・・



参考1:HFCsについて

HFCs(ハイドロフルオロカーボン)

- 京都議定書の6ガスの一つ、温暖化係数が非常に高い(140~11.700)
- オゾン層を破壊しないため、モントリオール議定書で規制されるオゾン層破壊物質の代替として、途上国で生産と消費拡大が見込まれる

共同議長案では、関連する多国間フォーラム(=モントリオール議定書)で段階的に生産と消費を廃止

EU 米 AOSIS

条約から、モントリオール議定書の下での段階的廃止を要請

- 途上国にもHFCs規制を導入

LMDC

反対

- 条約はモントリオール議定書以外のガスを対象としている
- 削減の責任を途へ押し付けるもの



削除



参考：ブラジル提案

1) 歴史的排出量の各国寄与度を定量的に表す手法の開発を IPCCに依頼する

- 各国が国内で目標案を決定する際には、歴史的排出責任を鑑みるべき。IPCCに依頼する上記手法は国内での目標案決定のための指針。さらに目標案提出後の多国間での事前協議の参照となる
- 1850年からの各国の歴史的排出量を算定。京都議定書6ガス対象、排出量と大気中濃度双方への寄与度をはかる
- 来年の6月SBまでに開発されて検討、COP20までに各国の歴史的責任寄与度が仮計算され、国連の気候サミット議論へのインプット



先送り

2) CER(CDMにおける排出削減クレジット)の自主的な取り消し を各国に促す



COP19決定文書に入る



WWF気候変動・エネルギーグループ climatechange@wwf.or.jp



「地球温暖化の目撃者」
小西雅子・編著
毎日新聞社



「地球温暖化の最前線」
小西雅子著
岩波ジュニア新書